

令和 7 年琴平町公告第 20 号

制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 条）第 167 条の 6 及び琴平町契約規則（平成 24 年規則第 1 号）第 7 条に基づき、下記のとおり公告する。

令和 7 年 4 月 25 日

琴平町長 片岡 英樹



1 対象物品

- (1) 名称及び数量：軽貨物自動車 1 台
- (2) 規格等：別紙「仕様書」のとおり

2 入札参加要件等（参加者は、次のすべての要件に該当する者）

- (1) 本町に整備工場や指定工場があり、納車後の整備に迅速に対応できること
- (2) 琴平町物品の買入れ等に係る指名停止等措置要綱（平成 24 年告示第 57 号）による指名停止措置を現に受けていない者であること
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 1 項第 6 号による暴力団員でないこと

3 仕様書その他応募に関する質疑・回答

(1) 提出期間

令和 7 年 4 月 25 日（金）～ 5 月 2 日（金）16 時必着

(2) 提出先

「7 質問書等提出先」参照

(3) 提出方法

任意様式により、FAX で提出すること。

(4) 回答

質問日の翌々日までに琴平町ホームページにて公表するが、回答がない場合は適宜電話で未回答の旨を確認すること。

4 入札（開札）日時及び場所

（１）日時：令和７年５月１５日（木） 午後１時３０分

（２）場所：琴平町役場３階大会議室

5 入札保証金及び契約保証金

（１）入札保証金は契約金額の１００分の５とするが、琴平町契約規則第１１条に該当する場合は免除とする。

（２）契約保証金は契約金額の１０分の１以上とするが、琴平町契約規則第３３条に該当する場合は免除とする場合がある。

6 スケジュール

（１）公募公告開始日 令和７年４月２５日（金）

（２）質問書の受付期間 令和７年４月２５日（金）～５月２日（金）

（３）入札日 令和７年５月１５日（木） 午後１時３０分

（４）契約締結予定 令和７年５月２２日（木）

（５）初度登録及び納車 契約締結日から６か月以内とする。

7 質問書等提出先

香川県仲多度郡琴平町榎井 817-10

琴平町農政課 藤森

TEL：0877-75-6727 FAX：0877-73-2140

E-mail：nousei@town.kotohira.lg.jp